

適格請求書(インボイス)発行事業者の方に “オリジナルステッカー”を配付します！！



適格請求書(インボイス)発行事業者を登録された会員の皆様に、左のオリジナルステッカーを配付いたします！

インボイス制度の開始は、令和5年10月1日からです。適格請求書が発行されることを、事業者向けに PR をしましょう！

ぜひ！このステッカーをお店に貼り、登録済みであることを取引先の方に周知してみませんか？

※ステッカー仕様について※

A5 程度のサイズで、ガラス面等に貼り付けてもしっかり貼り付けができ、かつ“剥がれる”シールを使用しています。また剥がし跡も残りません。サンプルを確認したい方は、最寄りの商工会支所でご確認をお願いいたします。

★配布方法★

- ① 「適格請求書発行事業者の登録申請書」の税務署印ありの申請書控え 又は インボイスの登録番号が発行されたことが分かる書類を商工会各支所へご持参ください。
- ② ①の書類を確認させていただき、ステッカーを配付いたします。**(令和4年10月3日より)**
※①の書類が確認できない場合や、申請前の場合は配付できませんのでご了承ください。
※配付枚数は1事業所1枚とさせていただきます。



【お問合せ】 磐田市商工会 各支所まで

本所(豊田支所) 0538-36-9600

竜洋支所 0538-66-2524

福田支所 0538-58-0101

豊岡支所 0539-62-2266